

## 平成30年度 等級ごとの職員の数の公表について

地方公務員法（昭和25年法律261号）第58条の3第2項の規定に基づき、等級ごとの職員の数について公表します。

行政職給料表

（平成30年4月1日現在）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	定型的な業務を行う職務	94	27.1	主事	57
				技師	6
				保健師	5
				消防士	26
				計	94
2級	(1) 副主任の職務 (2) 行政専門員の職務	41	11.8	副主任	39
				行政専門員	2
				計	41
3級	(1) 係長の職務 (2) 地域公民館の副館長の職務 (3) 消防署の通信指令長及び分隊長の職務 (4) 主任の職務	112	32.3	係長	38
				副館長	7
				分隊長	7
				主任	60
				計	112
4級	(1) 主査の職務 (2) 係長（統括）の職務 (3) 主任（統括）の職務 (4) 保育所所長及び児童センター所長の職務	36	10.4	主査	24
				係長（統括）	4
				主任（統括）	6
				所長	2
				計	36
5級	(1) 市長部局の課長補佐及び技術補佐の職務 (2) 議会の事務局長補佐の職務 (3) 教育委員会事務局の課長補佐、 主幹補佐及び技術補佐の職務 (4) 農業委員会の事務局長補佐の職務 (5) 消防本部の課長補佐及び消防署の 副署長・通信指令室長の職務	33	9.5	課長補佐	25
				事務局長補佐	2
				主幹補佐	1
				副署長	4
				通信指令室長	1
				計	33
6級	(1) 市長部局の課長及び主幹の職務 (2) 教育委員会事務局の課長及び主幹の職務 (3) 選挙管理委員会の事務局長の職務 (4) 監査委員の事務局長の職務 (5) 農業委員会の事務局長の職務 (6) 消防本部の課長及び消防署長の職務	22	6.3	課長	17
				主幹	2
				事務局長	2
				消防署長	1
				計	22
				7級	(1) 部長の職務 (2) 会計管理者の職務 (3) 議会の事務局長の職務 (4) 教育次長の職務 (5) 消防長の職務
会計管理者	1				
議会事務局長	1				
教育次長	1				
消防長	1				
計	9				
合計		347	100.0		